

総務委員会会議録

平成20年11月10日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 16:14

○ 委員長

ただ今から総務委員会を開会いたします。

「請願第5号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

おはかりいたします。本件を審査するに当たり、紹介議員として楡井莞爾議員に出席を求め、説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、紹介議員に出席を求め、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは、紹介議員席にお着きください。

(紹介議員着席)

それでは、本請願について紹介議員の説明を求めます。

○ 楡井議員

皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。ただ今、委員長のほうからご紹介のありました意見書を採択していただきたいということで、請願のあらましの趣旨を説明させていただきたいと思ひます。

住民自身の力が今、市政、国政を大きく変革していくためには大切だということで、この飯塚市におきましても協働と、これを実現するために行政、議員の方たちそれぞれが尽力をされていると思ひます。そこで、今、ご紹介のありました協同組合、協同労働の協同組合というのはどういうものかということについて、請願趣旨の4行目程度から述べられておりますように、協同で出資し、協同で経営し、協同して働く形をとっており、働くことを通じて人としてのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す、そういう活動を続けている団体であります。この組合の柱が4つあります。このことは趣旨書にありませんのでご紹介させていただきますと、一つは自発的な仕事をおこして協同労働によって実現をするというのが一つ。二つ目は、働く意志のある人が協同で出資し、ともに労働し経営する、これが二つ目の柱です。三つ目の柱につきましても、組合員は働く人々からなり、同時に目的に賛同し、出資する人も組合からサービスを受ける人も組合員になれるということです。四つ目は、この運営をして余剰金ができた場合、企業の支援、教育、つまり次の新しい組合をつくっていくという、そのための教育も行うということ。さらに、地域社会の福祉を担う事業のために積み立てるということになっております。以上、この四つの点を組合の柱にしながら事業をやっておりますけど、その事業内容につきましても、介護、福祉サービスや子育て支援、オフィスビルの総合管理、草刈りや剪定、生活支援事業など多岐にわたっておりまして、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者、さまざまな障がいを持った人たちが集まって、自らの手でさまざまな仕事を協同してつくり出していっています。既に全国的には3万人の人たちがこの組合に結集し、年商で約300億円に上る事業をなしているということでもあります。このところが、これだけたくさんの人たちが集まっている協同組合ですけれども、協同で出資し協同で働くという特殊な事業でありまして、従来の日本の法的な根拠がありません。したがって、この法律を早くつくっていただいて、社会的理解を得るように、また団体として入札や契約ができるように、また社会保障の負担が働く人々個人にかかることのないように、この仮称の協同組合法をつくっていただきたいということでもあります。既に、全国各地にいろんな団体から8千を超える協賛がっておりますし、国会でも既に坂口力会長にして150人を超す超党派の議員連盟もできております。地域社会活性化という視点からも、この法制化を推し進めるために国会でし

っかりとした協議と速やかな法制化を求めて請願が出されておりますので、皆さん、ぜひこの趣旨に賛同していただいて、意見書を採択していただきますようお願いをする次第でございます。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。

楡井議員さん、本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。

○ 楡井議員

どうもありがとうございました。よろしくお願いいいたします。

(紹介議員退席)

○ 委員長

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論ありませんか。

○ 川上委員

おはようございます。日本共産党の川上です。働く意志のある人々が出資して組織を協同で経営し、地域に役立つ仕事をおこし、自ら働く形、協同労働と呼ばれています。現在、介護や福祉、子育て支援、施設管理など、公共サービスの分野において様々な形で取組みが行われ、全国で3万人が働き、事業規模も300億円に達しています。今後、働く人の協同組織の発達を促進し、働く機会を増やすとともに、地域経済の発展への寄与が期待され、法人格を与える新しい法律の制定を求める取組みも各地で広がっています。こうした中、国会では衆参両院の国会議員164人が超党派で、協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟が結成されております。国会と政府に対する意見書を採択した議会は、9月議会終了の段階で全国253自治体になっています。福岡県では、嘉麻市議会、桂川町議会のほか、古賀市議会、中間市議会、北九州市議会、鞍手町議会、篠栗町議会、粕屋町議会、志免町議会、大牟田市議会の10自治体となっています。本市議会としても、速やかに意見書を採択することを求めまして、私の討論といたします。

○ 委員長

ほかに討論ありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

本請願は、意見書の提出を求める請願でございますので、請願が採択された場合の意見書の取り扱いについて、事務局より説明させます。

○ 議会事務局調査担当主査

次期定例会の本会議において、総務委員長報告を行った後の採決で本請願が採択された場合の取り扱いでございますが、飯塚市議会申し合わせ事項では、本請願に基づく意見書案が議員提出議案として提案されるに当たっては、請願の紹介議員が議案の提出者となり、採択に賛成の委員、今回の場合は総務委員会でございますが、採択に賛成の委員を同議案の賛成者とするということになっておりますので、そのような取り扱いをしていただいております。

○ 委員長

説明が終わりましたが、本件について何かご質問などございますでしょうか。

(質疑なし)

それでは、採決いたします。「請願第5号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)

の速やかな制定について意見書の提出を求める請願」について、採択することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成多数。よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。